

12月31日(金)から1月3日(月)まで ごみの収集は休みます

- 1月4日(火)から通常どおり、ごみ収集を始めます
- 1月10日(月)の一般ごみ収集地区の事業所は8袋まで出すことができます
- 1月12日(水)の粗大ごみ収集地区の予約は1月6日(木)から受付を始めます
- 商店や飲食店など、ごみが多く保管できない場合は、町が許可した収集運搬業者にご相談ください

自動車リサイクル法について

自動車の所有者はリサイクル料金の支払いと、使用済みとなった自動車を自治体に登録された引取業者へ引き渡すことが必要になります。

使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)は平成17年から本格施行されます。

リサイクル料金は、自動車リサイクルを進める上で障害となっているカーエアコンのフロン類、エアバッグ類やシュレッターダスト(自動車破碎残さ)の3品目のリサイクル・適正処理と、リサイクルに係る料金や情報の管理に使われる費用で、財団法人自動車リサイクル促進センター(国の指定を受けた資金管理法人)が管理します。

新車の場合は購入時に、現在お乗りの車は継続検査時または廃車時(継続検査前に廃車とする場合)に支払うこととなります。

金額は、自動車の車種ごとに各自動車メーカーや輸入業者が設定し、順次公表しています。

詳しくは各メーカーへお問い合わせいただくか各社ホームページ等をご覧ください。

資源の有効活用と環境保全のため、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】

- ▶財団法人自動車リサイクル促進センター
(自動車リサイクルシステムコールセンター)
☎ 03-5673-7396 <http://www.jarc.or.jp>
- ▶環境生活部環境室循環型社会推進課
☎ 011-231-4111 (内線24-322)
<http://www.pref.hokkaido.jp/kseikatu/kskhbts>

悪質商法の規制が厳しくなりました

消費者被害は年々、増加、巧妙化してきており、悪質な商法による消費者トラブルが後を絶ちません。

このため、悪質商法に対する規制を強化するため「特定商取引法」が改正されました。(平成16年11月11日施行)

◆ 被害にあわないための改正ポイント ◆
～これらの事が厳しく規制されます。～

- 勧誘目的の明示を義務化と目的を隠しての契約は禁止(勧誘行為を始める前に販売が目的であることを明らかにしない行為、人目につかない場所に誘い込む勧誘も禁止)
- 不実告知(嘘の説明)の販売契約は取り消しと罰則 次の4項目に注意してください。
商品の性能や種類 販売価格
クーリングオフの告知
嘘の効能などで消費者の判断に影響を与える説明
- クーリング・オフ妨害があった場合は期間を延長(嘘や騙しで妨害されたら期間経過後でも可能になります。)
- マルチ商法(ねずみ講など)に中途解約ルールの導入(中途解約が認められ、クレジットの支払停止も可能になります。)
- ▶ 相談は
羽幌町役場生活環境課 ☎ 2-1211 内線123
道立消費生活センター留萌相談所 ☎ 0164-49-2770
(平日/午前10時～午後4時)
面談を希望される場合は事前に連絡してください

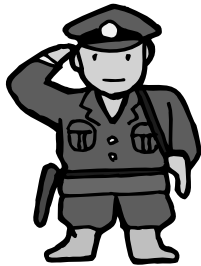
警察

【1月10日は「110番の日」です】

「110番通報制度」は、事件・事故などの早期解決のために、いち早く事件・事故を通報してもらい、パトカーや交番の警察官が、早期に現場に到着し、犯人の検挙や被害者の救護等的確に行うための制度です。現在では住民の皆さんと警察とを結びきずなどとして定着しています。

事件や事故に遭ったり、見たりしたら、あわてず、あせらず、110番してください。

今年のメイン標語『緊急時 あわてず あせらず 110番』



【110番の通報ポイント】

何があったのか・・・どんな事件・事故なのか
いつ・・・何日の何時ころか、今からどれくらい前か
どこで・・・場所はどこか、目標はなにか
犯人は・・・人数、服装、逃げた方向はどちらか、どんな車に乗っていたか
事件・事故の概要は・・・けが人は何人か、どんな状況か
あなたは・・・住所、氏名、電話番号



【お願い】

携帯電話で「110番」をすると、旭川方面本部の通信指令室につながります。また、携帯電話で警察署にかけるときは、警察署の電話番号をダイヤルしなければかかりません。

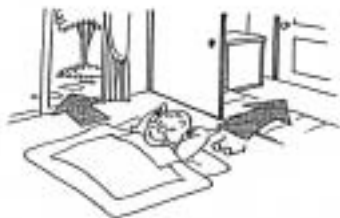
運転しながらの携帯電話は、緊急やむ得ない時以外は違反となりますので、道路端に止めてから通報してください。

「110番」は、事件・事故を通報する緊急電話です。いたずら電話は絶対やめましょう。

消防

歳末特別警戒 12月25日～31日

お年寄りとはっさの行動が思うようにとりにくくなります
居室・寝室は避難しやすい場所にしよう



※二方向の非常口・避難口の確保（除雪）をしよう

◎調理器具・暖房器具の取り扱いには十分に注意しましょう

なくしましょう
身近にひそむ
火災のタネ！



↑
タコ足にしない

【出初式日程】

1月5日 焼尻消防団
1月5日 天売消防団
1月7日 羽幌消防団

調理に
使わない
←
たばこの始末は
確実に
←

火は消した？

いつも心に

聞いてみて

北留萌消防組合消防署・羽幌消防団・天売消防団・焼尻消防団